



ROTARY SERVING
HUMANITY

RI テーマ
人類に奉仕する
ロータリー

2016～2017

国際ロータリー第 2730 地区

週報 佐土原ロータリークラブ

会 長：岩切正司 副会長：郡司武俊 RI2730 地区ガバナー 大重 勝弘
幹 事：田邊揮一郎 会 計：新原輝彦 中部分区ガバナー補佐 藤堂 孝一
事務局：吉野由里子 会報委員：中武幹雄 RI 会長テーマ **人類に奉仕するロータリー**
例 会 場：ワールド・コンベンションセンター・サミット 2730 地区テーマ **ロータリーを楽しもう！**
例会会場住所：宮崎市大字塩路浜山 例会場 TEL：0985-21-1155・FAX 0985-21-
事務局住所：宮崎市佐土原町下田島 11703-18 TEL0985-62-7833 FAX0985-62-7877

第 1438 回 例会 平成 29 年 4 月 26 日(水)

<本日のプログラム>

1. 点 鐘 ～
2. ロータリーソング それでこそロータリー
3. 四つのテスト唱和 4. お客様・ビジター紹介
5. 会長の時間 6. 幹事報告
7. 出席報告 8. ハッピーBOX披露
9. 委員会報告・30 周年委員会 10. 会員卓話「荒武」
11. ガバナー補佐より 12. 点 鐘

<5 月度例会プログラム>5/3 祭日休会

△5/10～5 月度セレモニー(5 組)・米山授与式・フォーラム

△5/17～地区研協議会・地区合同会員増強・参加者報告

△5/24～会員卓話 「未卓話者・新会員・他」

△5/31～次年度方針発表「会長エレクト・郡司会員」

第 1437 回 平成 29 年 4 月 19 日(水)

■会長の時間 岩切 正司会員



皆さんこんにちは、
普段「クラブ細則」
を見ることはほと
んど無いのではと
思います。クラブ定
款・細則の見直し

が迫っております。今日はお金「財務」に関する第 10 条と会員選考第 11 条を抜粋してお話し致します。第 10 条 財務

第 1 節 会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定した銀行に預金しなければならない。

第 2 節 すべての勘定書は役員 1 名の署名する伝票に基づき、会計の署名をもってのみ支払われるものとする。会計事務においては、毎年 1 回公認会計士または他の有識者によって全面的な監査が行わなければならない。

第 3 節 資金を預かりあるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの資金の安全保管のため理事会が要求する保証を提供しなければならない。保証の費用は本クラブが負担するものとする。

第 4 節 本クラブの会計年度は、7 月 1 日に始まり翌 6 月 30 日に至る期間とし、会費収支の目的のためにこれを管理する。毎年 7 月 1 日および 1 月 1 日に RI に対する人頭分担金と雑誌購読料の支払をそ

れぞれ当日の本クラブの会員数に基づき行われるものとする。(注、半期途中に入会した会員の雑誌購読料は RI 事務局から仕切り状に基づいて支払われるものとする) 第 5 節 会計は年度の初めにその年度の予算を作成しなければならない。また、その予算は理事会によって承認を求めなければならない。項目ごとに決められた予算が限度とする。但し、特別に理事会の決議で別段指示された場合はこの限りではない。第 11 条 会員選考の方法

第 1 節 本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって本クラブの幹事を通じ理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた会員は元クラブの正会員によって推薦されてもよい。この推薦は本条に別な定めのある場合を除き事前に漏らしてはならない。第 2 節 理事会は、その被推薦者がクラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第 3 節 理事会は、推薦状の提出後 30 日以内にその承認または不承認を決定し、クラブ幹事を通じて推薦者に通知しなければならない。

第 4 節 理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明後、被推薦者に対し会員申込み用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第 5 節 被推薦者の発表後 7 日以内に、理事会にクラブ会員(名誉会員を除く)の誰からも推薦に対し理由を付記し書面による異議の申し立てがあった場合、被推薦者は本細則に定める入会金を納めることにより会員に選ばれたものとみなす。

理事会に異議の申し立てがあった場合、理事会は次の理事会においてこの件について票決を行うものとする。異議申し立てがあったのにもかかわらず、入会が承知された場合は、被推薦者は、(名誉会員を除く)所定の入会金を納めることによりクラブ会員に選ばれたものとみなす。

■ 幹事報告

鷗野隆春会員



< 報告事項 >

次年度理事・役員・委員会組織の報告

会長: 郡司武俊 幹事: 梶田與之助 会計: 太田雅文

副会長: 鷗野隆春 副幹事: 太田 忍

SAA: 宇治橋信雄 監査: 原田宗忠 特別理事: 藤堂

孝一 理事: 荒武義博・日高邦孝・吉田康一郎

武政勝巳 柳田光寛 直前会長: 岩切正司

* 5月13日(土) 合同地区会員増強セミナー登録者 郡司武俊・梶田與之助・武政勝巳・藤堂孝一

* 5月14日(日) 地区研修・協議会登録者(12名) 郡司武俊・梶田與之助・太田雅文・武政勝巳・荒武義博・藤堂孝一・宇治橋信雄・鷗野隆春・小牧義隆・柳田光寛・吉田康一郎・事務局員吉野由里子

■ 出席報告

梶田直樹会員

会員数 26名 免除 2名

出席数 20名

出席率 77.6%

MU 名

欠席届 6名 < 免除 >



■ ハッピーBOX 披露

林 重元会員



< ニコニコへ >

● 小牧義隆会員～

25年目の結婚記念のお祝いをありがとうございました。すっかり忘れて

していました。17日の昼に42階のイタリア料理にて祝杯を上げました。ありがとうございました。

● 郡司武俊会員～62才になり、体力も落ちてきましたが来年度はムチ打って頑張りますのでご協力をお願い致します。

● 宇治橋真由美夫人～この度のお祝いありがとうございました。健康第一で今後を過していきたいと思ひます。

● 吉田康一郎会員～40数年過ぎました。色々ありましたけどあと2年で70才、相手をしてくれるのは家内だけになるかな～?! !

< 財団へ >

● 岩切正司会員～例会出席に励みましょう。

■ 30周年実行委員より 3分間スピーチ



■ ガバナー補佐より

藤堂孝一会員



4月22日の地区職業奉仕研修セミナーが開催されます。鹿児島空港ホテルにおいて10時30分から12時30分のよていで、

鹿児島分区から2名宮崎中部分区から1名、宮崎西部分区から1名の都合4名の発表が予定されておりました。当然宮崎中部分区は私の責任範囲ですので誰か選任しなくてはと考えていましたが、丁度父の葬儀が入り困っていたのですが誰もいないときは佐土原RCの日高会員にお願いしようと内諾を取っていたのですが、ガバナー事務所に報告しようと考えていた時にメールでセミナーのプログラムが送信されてきました。内容は宮崎県中部分区の発表者は宮崎北RCの原田さんの娘さんが決定していて、日高会員には大変失礼なことをしました。当日は私も責任がありますのでセミナーに参加してまいります。

又、私の職業奉仕について原稿提出の依頼が来ておりますが締め切り日が5月31日までとなっています。

今夜の会長幹事会に参加して、お礼と今後のクラブ訪問を連絡して最後のスパートに入りたいと思ひます。

■

例会の様子



■ 4つのテスト唱和

太田 忍会員

■ 4つのテスト

1 真実かどうか

2 皆に公平か

3 好意と友情を深めるか

4 皆のためになるかどうか

■ 例会の様子・

例会食(和食)

